

## ワークショップ

【弁当 10】

【お悩み 4 5 6 7】

### ◆ ワークショップの組み立て

ワークショップ(WS)は、立場、年齢や職業等が違う不特定多数の参加者で行う、まち探検・企画づくり・マップづくり等の際によく使われますが、団体等の会議でも、自由な発想を求める企画会議をしたい場合などでは活用されることがあります。

WSは、その目的によって組み立てや内容が変わっ

てきます。慣れないうちは同じパターンを繰り返しやってみるとよいです。また、さまざまな場所でWSが開催されているので、参加者として実体験することも大切です。

ここでは、基本的なパターンを紹介します。

### ■ ワークショップの流れ

#### 《起・承・転・結で流れをつくる》

ワークショップでは、進行役が起・承・転・結の流れを意識し会議を進行させる。

「起」は、導入部で初めての顔合わせなら「アイスブレイク・タイム」で、お互いの緊張感を和らげるための工夫を加える。引き続いての会議であれば、前回のふりかえりやそれまでの情報を提供し、参加者全員が情報共有する。

「承」では、当日の本論である「何を論議するのか」のテーマを明確にし、思いつくままのアイデアや思いを最大限出してもらう。意見やアイデアが入り混じり、議論が混沌とするかもしれないが、「転」の議論に移ってようやく議論の収束に向けた整理が行われる。

「結」でようやく結論に導くという流れである。

こうした議論の場を演出しながら、進行や整理するのがファシリテーターである。

#### 《つがみ》「起」

- ・オリエンテーション(流れの説明等)
- ・アイスブレイク(自己紹介、他己紹介)
- ・目的、狙いの説明(進行、作業の説明)

#### 《本体1》「承」

- ・作業に関する講義(映像での紹介等)
- ・参考になる事例の紹介
- ・実際にやってみる
- ※「ブレインストーミング」による気付きやアイデアをキーワードで書き出し、模造紙に添付していく。

#### 《本体2》「承・転」

- ・記入キーワード(付箋紙)の分類
- ・「分類別の塊」に表題をつける
- ※「KJ法」によるグルーピング作業と表題(キーワード)の記入

#### 《まとめ1》「転・結」(まとめ)

- ・表題ごとの再点検(付箋紙のいれかえ)
- ・模造紙に記入し仕上げる
- ・発表の準備(発表者をきめる)

#### 《まとめ2》「結」(発表会)

- ・グループごとの発表(お互いの評価)
- ・感想の記入

## ワークショップ

### ◆ファシリテーターの役割

ワークショップ(WS)で重要なのが「ファシリテーター」です。通常の会議では、議長に会のトップが座り、進行から説明、決定までを仕切ることが多いのですが、WSは、ファシリテーターが進行、アドバイス、整理等の役割を果たし、会議の時間も管理します。会議の場でのファシリ

テーターは主に進行役ですが、議論が絡み合えば中立的な立場で議論の整理やヒントを出すこともあります。盛り上がりのある会議を作るためには、ポストに関係なく同じ立場での発言できる環境をつくる必要があります。

#### 《ファシリテーターのポイント》

- ・多様な手法と技をたくさん持つ
- ・失敗の積み重ねも上手になる秘訣だ!
- ・いろんなWSに参加して人の技を盗む
- ・人脈をつくる(専門家、行政、NPOなど)

- ・日頃から情報収集に努める(手法、事例)
- ・小道具の準備と上手な使い方
- ・WSの成否は事前準備で決まる

### ◆ワークショップの手法

#### ■ブレインストーミング

参加者はテーマに沿ったアイデアや意見を出し合い、キーワードで整理し結論(目標)にまとめます。

付箋紙1枚にキーワードを記入したカードを張り付けるか、ファシリテーターが参加者の発言を直接模造紙に

記入します。参加者は、キーワードをさらにKJ法でグルーピングし、見出し(タイトル)をつけ整理する方法があります。ゲーム感覚で意見集約に結びつけることができるので、参加者には好評です。

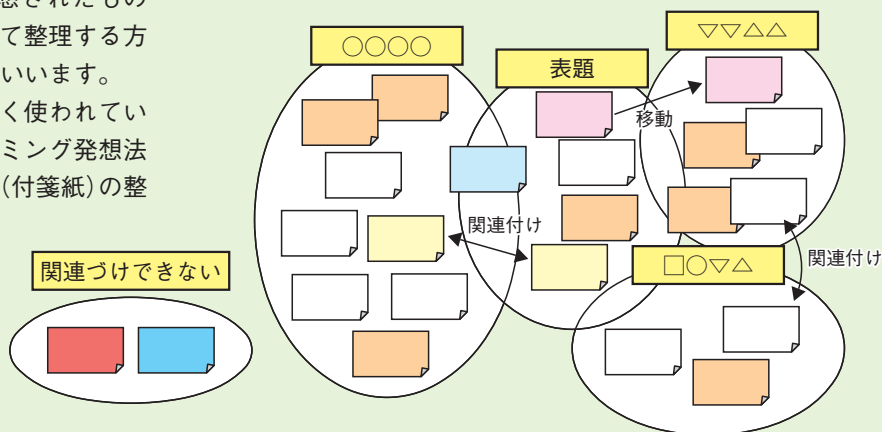
#### 《4つの基本ルール》

- ①人の意見の批判をしない(当然議論もしない)
- ②自由奔放に意見を出す(奇想天外もOK)  
(「笑われる」と自己規制しない)
- ③たくさん出す(数で勝負する)  
(さまざまな角度からアイデアを出す)
- ④結合させる(他人の意見と自分の意見を結合)  
(他人の意見を参考にアイデアを出す)

#### ■KJ法

KJ法は、川喜田二郎(Kawakita Jirou)の膨大な探検記録の整理から発想されたもので、グルーピングと表題をつけて整理する方法。発想者の頭文字からKJ法といいます。

ワークショップでは、最も多く使われている手法であり、ブレインストーミング発想法による、たくさんのキーワード(付箋紙)の整理に便利な方法です。



## ワークショップ

### ◆ ワークショップで役に立つ文具など

#### 《屋内の場合》

- ① 8色(6色)の水性マーカー(グループ数)
- ② サインペン(付箋紙記入用)
- ③ 模造紙(罫のあるものが便利)
- ④ 壁面の使用(またはパーティション)
- ⑤ マグネット、マスキングテープ
- ⑥ 付箋紙 色3~4種類
- ⑦ マーキングシール(丸い3色位のもの、大小)
- ⑧ 指示棒(発表時に使用)
- ⑨ BGM(流すタイミングは研究が必要)

#### 《屋外の場合》

- ① 記入用の画板(紐つき) & 筆記具
- ② メジャー(2~3m程度)
- ③ 地図(まちの地図、場所等の位置図)
- ④ 磁石(方位をみる)
- ⑤ 本人の身支度
  - ・飲み物(水かお茶、夏期は特に重要)
  - ・食事又はおやつ
  - ・雨天用のコート(または傘など)

#### 《当日の準備》

- ① 参加者名簿(緊急連絡先もあれば便利)
- ② 参加費等の領収書(不要の場合もある)
- ③ お菓子、飲み物(コーヒー、紅茶、お茶)

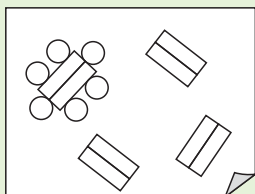
#### 《あれば便利》

- ① 時間表示のカード(発表時間管理に使う)
- ② タイマー(発表時間管理に使う)
- ③ デジカメ(記録用)

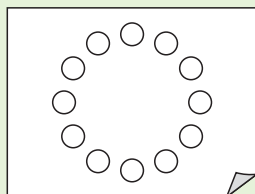
### ◆ 会場設営

作業の有無等に応じて設定する。お互いの顔が見える場作りに心がけよう。

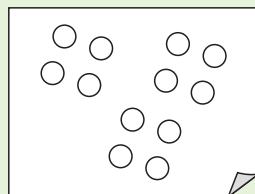
#### ① アイランド型



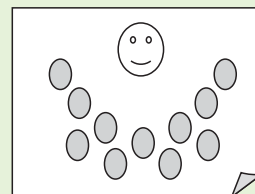
#### ② サークル型



#### ③ 分散型



#### ④ 椅子なし扇(半円)型



### ◆ まとめ方形式例

#### 《意見集計型》

【出された意見、集約された意見】

支持する人の数

|   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | 〇〇〇〇をしよう     | 4人 |
| 2 | △△△△をしよう     | 6人 |
| 3 | ■ ■ ■ ■ をしよう | 2人 |

「旗揚げ方式」で、意見集約をする方法。  
あらかじめ、選択肢の数の分だけ旗を準備し、司会者の合図で一斉に旗を揚げ、カウントする。

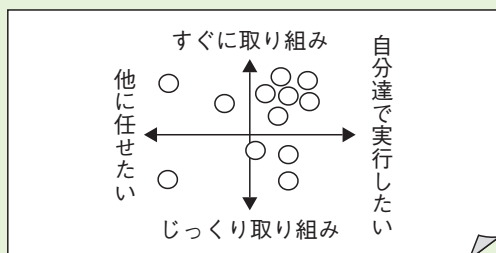


#### 《マトリックス型》

|   | A   | B   | C   | D   |
|---|-----|-----|-----|-----|
| ア | 〇〇  | △△  | ■ ■ | □ □ |
| イ | ■ ■ | △△  | □ □ | 〇〇  |
| ウ | □ □ | 〇〇  | 〇〇  | ■ ■ |
| エ | 〇〇  | □ □ | □ □ | △△  |

複数条件があるような時に、それぞれの条件の組み合わせで、どのような違いがあるかをまとめたい場合に使う。

#### 《分布図型》



意識や度合いを表したい時に、シールなどを貼って表現する方法。

## プロセスデザイン・シート

●テーマ名

〇〇〇〇地区の△△・◇◇のまちづくり

●目標設定

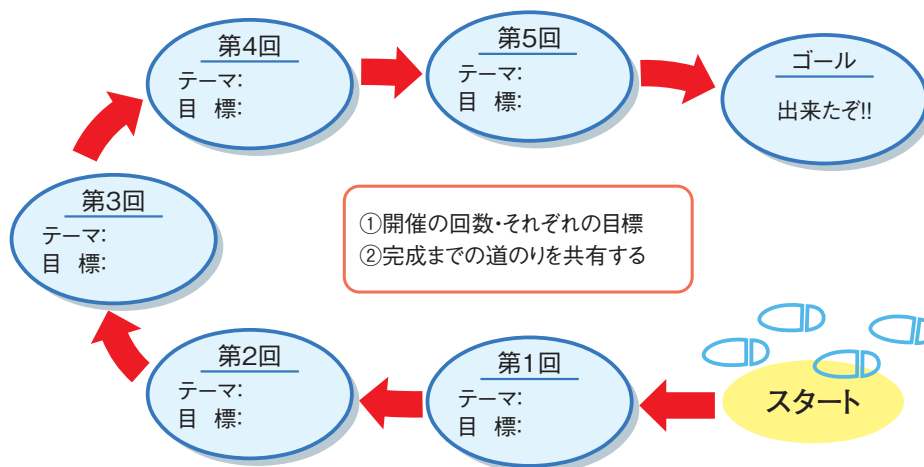
〇〇〇〇の△△・◇◇企画づくり

●参加のデザイン

(呼びかける人) 年齢・男女・人数…

●ゴールまでの流れ

(呼びかけ内容) 時間・場所・行事内容…



## プログラムデザイン・シート

●プロセスの位置づけ

(第1回) 参加者の顔合わせ・〇〇〇〇の問題点探し

●参加者の理解

①情報の共有 ②問題意識は? ③〇〇〇に関心がある

●本日の目標

①問題点の共有化 ②次回以降の展開…

●プログラム

| 時 間   | 流れ | ねらい     | 内 容          | 会場設営  | グループ  | 手 法            |
|-------|----|---------|--------------|-------|-------|----------------|
| 9:30  | 起  | 流れの共有   | 最終目標までの流れの説明 | 半円形   | 全員    | 紙芝居、寸劇<br>スライド |
| 9:45  |    | 緊張をほぐす  | 思いを話す        | バラバラ  | 2人1組  | アイスブレイク        |
| 10:00 | 承  | 問題点の発見  | カード記入        | 机3×〇組 | 6人×1組 | ブレインストーミング     |
| 10:30 |    | キーワード整理 | カードの統合       |       |       | KJ法            |
| 11:00 |    | 休憩      |              | 茶菓子準備 |       | BGMを流す         |
| 11:10 | 転  | グルーピング  | 見出しつける       | 机3×〇組 | 6人×1組 | KJ法            |

## NPO法人の設立

【お悩み2 10】

### ◆ なぜNPO法人になる？

NPO活動やボランティア活動を進めていくうえで重要な問題になってくるのが活動団体の法人化です。任意団体としての活動では、財産の登記などは代表者等の個人名義で行なっている場合が多く、代表者等が死亡した場合などには相続等の問題が生じ、活動を継続できなくなることがあります。また、寄附金を集めるための社会的信用の獲得や行政・企業との協働、助成金の申請など、活動や事業を拡大していこうとする局面においても、法人格が必要となる場合があります。任意団体のままでは活動が限定されるなどの不都合が生じてくる場合があります。NPO法人の設立は、個人と団体の財産の区別を明確にするとともに、個人の集まりから一つの組織として活動できるようになります。

### ◆ NPO法人になるには

NPO法人を設立するには、申請書類を所轄庁へ提出し、認証を受ける必要があります。設立の認証後、登記することで法人格を取得します。

#### 《申請要件》

- ① 特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること
- ② 営利を目的としないこと
- ③ 社員(正会員など総会で議決権を有する者:従業員や職員を指すものではない)の資格について、不当な条件をつけないこと
- ④ 社員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の3分の1以下であること
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的としないこと
- ⑥ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと
- ⑦ 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団の構成員(暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を含む)の統制の下にある団体でないこと
- ⑧ 10人以上の社員がいること

#### 《特定非営利活動》

- |                    |                  |                               |
|--------------------|------------------|-------------------------------|
| ① 保健・医療・福祉の増進      | ⑦ 地域安全           | ⑬ 科学技術の振興                     |
| ② 社会教育の推進          | ⑧ 人権の擁護・平和の推進    | ⑭ 経済活動の活性化                    |
| ③ まちづくりの推進         | ⑨ 国際協力           | ⑮ 職業能力の開発・雇用機会の拡充             |
| ④ 学術・文化・芸術・スポーツの振興 | ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進 | ⑯ 消費者の保護                      |
| ⑤ 環境の保全            | ⑪ 子どもの健全育成       | ⑰ NPO法人の運営・活動に関する<br>連絡・助言・援助 |
| ⑥ 災害救援             | ⑫ 情報化社会の発展       |                               |

#### 《所轄庁》

広島県認証法人(広島県内のみに事務所を設置する場合)

広島県環境県民局総務管理部県民活動課 NPO・協働推進グループ

電話: 082-513-2721

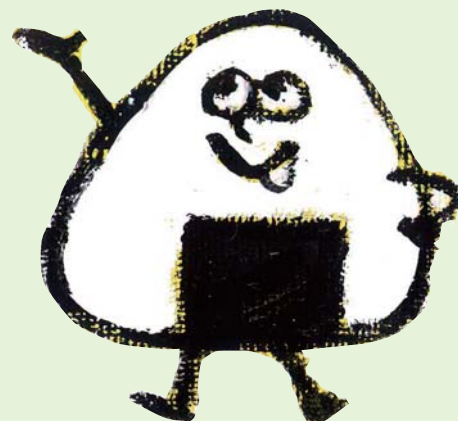
ホームページ: <http://www.pref.hiroshima.lg.jp>

内閣府認証法人(2以上の都道府県に事務所を設置する場合)

内閣府国民生活局市民活動促進課NPO室

電話: 03-3581-9308

ホームページ: <http://www.npo-homepage.go.jp/>



## NPO法人の設立

### ◆ NPO法人になるとできること

法人格を取得することで、NPOの名前で契約をしたり、財産を所有することができるようになります。つまり、銀行の口座の開設、不動産の登記などをNPOとして行うことができたり、委託事業などをNPOとして受託できることから事業の幅広い展開が可能になります。

その一方で、毎事業年度終了後に、所轄庁への事業報告書の提出が義務付けられたり、役員や事務所の変更なども届出が必要になるなど、事務量の負担は増加します。他にも法人としての納税義務の発生や残余財産も自由に処分できなくなるなどの留意点もあります。

### 《NPO法人に課せられる税》

| 区 分   |              |                                                            | 収益事業                                                             |      |
|-------|--------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|
|       |              |                                                            | 有り                                                               | 無し   |
| 法人税   | 税務署          | 法人税法に規定された「収益事業」からの所得に課税<br>(特定非営利活動に係る事業であっても課税対象となる場合あり) | 年間所得800万円以下:22%<br>年間所得800万円超:30%                                | 非課税  |
| 法人事業税 | 広島県          | 県内に事務所等を有し、収益事業を行う法人の所得に対して課税                              | 年間所得400万円以下:5%<br>年間所得400万円超～<br>800万円以下:7.3%<br>年間所得800万円超:9.6% | 非課税  |
| 法人住民税 | 広島県<br>(県民税) | 法人税割(法人税額に応じて課税)                                           | 法人税額の5%                                                          | 非課税  |
|       |              | 均等割(一律に納税義務)                                               | 2万円(減免あり)                                                        | 課税免除 |
|       | 広島市<br>(市民税) | 法人税割(法人税額に応じて課税)                                           | 法人税額の12.3%                                                       | 非課税  |
|       |              | 均等割(一律に納税義務)                                               | 5万円                                                              | 課税免除 |

### 《収益事業とは》

政令で定める34事業を言い、「継続して事業場を設けて行われるもの」と定義されています。

物品販売業、不動産販売業、金銭貸付業、物品貸付業、不動産貸付業、製造業、通信業、運送業、倉庫業、請負業、印刷業、出版業、写真業、席貸業、旅館業、料理飲食店業、周旋業、代理業、仲立業、問屋業、鉱業、土石採取業、浴場業、理容業、美容業、興行業、遊技所業、遊覧所業、医療保健業、技芸教授業、駐車場業、信用保証業、無体財産権提供業、労働派遣業

・「継続して」には、事業期間が短期間であっても、事業の遂行に相当期間を要するものや、定期的に若しくは不定期に反復して行われるものも含まれます。

・「事業場を設けること」には、必要の都度場所を設けたり、移動販売や移動公演なども含まれます。

＊ 具体的な解釈については、税務署等の担当部署に相談しましょう。

## 町内会・自治会の法人化

【お悩み2】

集会施設などの財産を持つ町内会・自治会は、市町村長に申請し認可を受けることで、法人格を持つことができます。このような法人化された町内会・自治会のことを「認可地縁団体」といい、認

可を受けることで町内会・自治会名義で、財産を登記できるようになります。詳しくは所在地の区役所区政振興課へお問合せください。

### ◆ 法人化できるのは？

#### 《対象》

集会施設などの財産を所有している町内会・自治会

※法人格を持っていない場合に生じる問題

- ・会長や役員の個人名義で登記されていると、登記名義人の個人の財産と団体の財産を混同して処分してしまう。
- ・共有名義で登記されていると、相続登記ができない。

#### 《申請要件》

- ①町内会・自治会の存する区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること
- ②町内会・自治会の存する区域が住民にとって客観的に明らかに定められていること
- ③町内会・自治会の存する区域に住所がある全ての個人が構成員となることができ、相当数の人が現に構成員になっていること
- ④規約を定めていること

### ◆ どうすれば法人化できる？

#### 《申請手続き》

町内会・自治会の総会において認可を申請する旨の議決をした後、申請書を作成し、市町村長へ申請してください。(提出先:広島市の場合、各区区政振興課)

要件に基づき審査を行い、要件を満たしていれば認可し、告示を行います。この告示は法人登記に代わるもので、これにより町内会・自治会は法人格を持つようになります。

#### 《認可後の手続き》

##### ①不動産等の登記の手続き

法務局で不動産の移転登記を行うことができます。

個人・共有名義→町内会・自治会の団体名義

※移転登記には認可を受けたことの証明書(台帳の写し)が必要です。

証明書は認可の取り扱いを行った市町村(広島市の場合、各区区政振興課)で発行します。証明書1通につき、手数料650円(台帳の写しが1ページ増すごとに100円が必要)が必要です。(平成20年9月現在)

##### ②町内会・自治会の団体印の印鑑登録

認可の取り扱いを行った市町村(広島市の場合、各区区政振興課)で印鑑登録ができます。

##### ③告示された内容の変更

認可された後、規約や告示された内容に変更があったとき(代表者である会長が交代した、町内会・自治会の区域が変わったなど)は、市町村長(広島市の場合、各区区政振興課)で所定の手続きを行ってください。

## マスコミへの資料提供

【お悩み12】

### ◆ マスコミへ資料提供するには

プレスリリース(報道機関向けの発表資料)を作成して、郵送、ファックス、Eメールでマスコミ各社に送付する。

#### 《プレスリリースの作成例》

##### 基本はA4縦1枚

2枚以上になるときも、  
概要はできるだけ一枚に  
まとめてください。

##### 5W2HYTTを!

##### 5W

When(いつ)

Where(どこで)

Who(だれが)

What(何を)

Why(なぜ)

##### 2H

How(どのように)

How Much(どのくらい)

##### YTT

Yesterday(過去は)

Today(未来は)

Tomorrow(将来は)

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 情報提供日  | 平成〇年〇月〇日                |
| 問い合わせ先 | 団体名・担当者名<br>Tel〇〇〇-×××× |

必ず問い合わせ先を!

#### タイトル

1. 目的 (目的や趣旨をわかりやすく)
2. 開催日時 平成〇年〇月〇日  
〇時〇分~〇時〇分
3. 開催場所 〇〇センター 〇階  
(〇区〇〇町〇-〇)
4. 主 催 団体名  
(設立趣旨等)
5. 後 援 〇〇省、広島県
6. イベントの概要
7. その他  
(会場見取図、チラシ等)

##### 視覚に訴える資料を添付

写真や絵は文字だけの資料よりも効果的です。(写真の場合、日付入りのものは避けること)

※これは一例です。資料提供の内容に応じて工夫しましょう。

### ◆ 記者クラブを使った資料提供方法(広島の場合)

#### 市政記者クラブ

資料20部を用意し、市政記者室(広島市役所本庁舎11階)へ持参してください。

受付時間は原則として開庁日の9:00~16:00です。

- 資料提供時期…イベント等の開催日3日前が目安です。
- 資料配布時間…提供した資料は提供の都度、市政記者室内の各社ボックスに配布されます。
- 資料の内容…資料に様式はありませんが、必ず連絡先を記載してください。

問い合わせ先082-504-2118(市政記者室)

#### 県政記者クラブ

資料22部を用意し、県政記者クラブ(広島県庁本館2階)へ持参してください。

受付時間は原則として開庁日の9:00~16:00です。

- 資料提供方法…県政記者室内の配布ボックスへ直接投函してください。
- 資料の内容…資料に様式はありませんが、必ず連絡先を記載してください。

問い合わせ先082-513-4460(県政記者クラブ)

## マスコミの連絡先

【お悩み12】

【注】下記窓口は、**市民活動の情報提供先**として紹介しております。情報提供しても、ニュースとして取り上げるかどうかは、各社が判断しますので、**必ず取り上げてもらえるわけではありません。**

また、**情報提供以外**の連絡先は会社によっては、別の連絡先が設けられていることがあります。

情報提供以外の連絡には、連絡先を別途ご確認くださいませようお願いします。

### 《新聞》

|              | Tel(市外局番082) Fax |          |           |      |
|--------------|------------------|----------|-----------|------|
| 中国新聞社        | 236-2111         |          | 中区土橋町7-1  | 代表電話 |
| 朝日新聞社 広島総局   | 221-2311         | 223-7606 | 中区基町13-7  |      |
| 毎日新聞社 広島支局   | 221-2181         | 223-5745 | 中区上幟町3-26 |      |
| 読売新聞社 広島総局   | 221-1111         | 221-3128 | 中区上八丁堀8-8 |      |
| 産経新聞社 中・四国総局 | 228-9111         | 227-7535 | 中区鉄砲町5-16 |      |
| 日本経済新聞社 広島支局 | 244-1155         |          | 中区小町3-25  |      |

### 《テレビ》

|                |                    |          |                 |              |
|----------------|--------------------|----------|-----------------|--------------|
| NHK広島放送局       | 504-5111           | 504-5292 | 中区大手町2-11-10    |              |
| 中国放送(RCC)      | 情報はFAX・メールでお寄せください | 228-7699 | 中区基町21-3 報道センター | news@rcc.net |
| 広島テレビ放送(HTV)   |                    | 249-8739 | 中区中町6-6         |              |
| テレビ新広島(TSS)    | 256-2111           | 254-6183 | 南区出汐2-3-19      | 報道部          |
| 広島ホームテレビ(HOME) | 221-7110           | 227-4531 | 中区白島北町19-2      | 報道局          |

### 《ケーブルテレビ》

|                    |          |          |            |       |
|--------------------|----------|----------|------------|-------|
| ふれあいチャンネル          | 296-5550 | 296-5559 | 中区土橋町7-1   |       |
| ひろしまケーブルテレビ(HICAT) | 256-5227 | 256-1888 | 南区出汐2-3-24 | 編集制作部 |

### 《ラジオ》

|                |          |          |              |          |
|----------------|----------|----------|--------------|----------|
| NHK広島放送局       | 504-5111 | 504-5292 | 中区大手町2-11-10 |          |
| 中国放送(RCC)      | 222-1121 | 222-1185 | 中区基町21-3     | ラジオ編成業務部 |
| 広島エフエム放送       | 251-2260 | 255-6633 | 南区皆実町1-8-2   |          |
| FMちゅーピー76.6MHz | 292-0766 | 297-7660 | 中区土橋町7-1     |          |

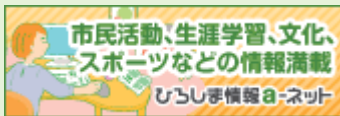
### 《タウン誌等》

|              |          |          |                |     |
|--------------|----------|----------|----------------|-----|
| TJ Hiroshima | 232-6620 | 232-6631 | 中区舟入南1-1-18    | 編集部 |
| ヒロシマフリーク     | 297-4810 | 296-2151 | 西区中広町2-21-26   |     |
| Wink広島       | 543-2500 | 543-2501 | 中区小町2-10       |     |
| 西広島タイムス      | 277-1145 | 277-1138 | 西区商工センター7-5-17 |     |
| リビングひろしま     | 511-7720 | 511-7721 | 中区鉄砲町5-16      | 編集部 |

## インターネットを活用した情報収集・情報発信

【お悩み13】

### ◆ ひろしま情報a-ネットを活用する



ひろしま情報a-ネットとは

施設、イベント、団体・サークルなどを紹介して、生涯学習、まちづくりボランティア・NPO、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなど市民活動を支援する情報満載の総合ポータルサイトです。

【ホームページアドレス】<http://www.a-net.shimin.city.hiroshima.jp/>

#### ■市民活動の情報を集めたい!

市内の施設について知りたい  
市民活動団体を調べたい  
イベントに参加したい  
講座を受けたい  
講師を探したい  
助成情報を知りたい



#### ■市民活動の情報を発信したい!

団体の活動をPRしたい  
イベントに人を呼びたい  
ボランティアを募集したい  
講師を探したい  
助成情報をPRしたい

#### 問合せ先《情報を発信したい人はこちら》

##### ■生涯学習、まちづくり、ボランティア、NPOに関すること

広島市まちづくり市民交流プラザ 中区袋町6番36号

電話545-3911 ファクス545-3838 メールm-plaza@hitomachi.city.hiroshima.jp  
(この他、公民館、青少年センター、勤労青少年ホーム等でも受付ます。)

##### ■芸術・文化に関すること

アステールプラザ情報交流ラウンジ 中区加古町4番17号

電話244-8000 ファクス246-5808 メールbunsou@cf.city.hiroshima.jp  
(この他、各区民文化センター、こども文化科学館等でも受付ます。)

##### ■スポーツ・レクリエーションに関すること

広島市スポーツ協会 中区国泰寺町一丁目4番15号

電話243-0578 ファクス249-3641 メールoffice@sports-or.city.hiroshima.jp  
(この他、各区スポーツセンター、中央庭球場、広域公園でも受付ます。)

#### ■もっと情報を集めたい!

ひろしま情報a-ネットのほかに下記サイトでも市民活動情報を収集・提供しています。

広島市社会福祉協議会 <http://www.syakyohiroshima-city.or.jp/>

広島平和文化センター <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/index.cgi>

ひろしまNPOセンター <http://www.npoc.or.jp/>

ひろしままなびネット <http://www.manabi.pref.hiroshima.lg.jp/top.html>

# インターネットを活用した情報収集・情報発信

【お悩み13】

## ◆ こむねっとひろしまを活用する



「こむねっとひろしま」とは

町内会・自治会・連合町内会などを対象として、地域のホームページの開設・運営を支援するものです。開設された地域のホームページには、広島市からのお知らせ等も表示されますので、自分たちの地域のホームページを見れば自分たちのまのことが全てわかる「地域のポータルサイト」を無料で作ることができます。

【ホームページアドレス】<http://www.com-net.city.hiroshima.jp/>

## 《ホームページのサンプル》

町内会

メインメニュー

- ホーム
- わがまちについて
- 地図
- まちのお知らせ
- まちの会議室
- アンケート
- まちのカレンダー
- まちのアルバム
- 緊急のお知らせ
- 広島市からのお知らせ
- 区役所からのお知らせ
- 検索
- リンク集
- ログアウト
- 管理者メニュー

★わがまちのホームページ

●●町上町内会は、  
●●町1～4丁目です。

町内の世帯数は209(単身を含む)  
町内会参加世帯率は61  
広島市の中心部ですが、意外と静かな環境です。周辺に学校や公園も多く、公共施設や商業施設も充実しています。高齢者に優しい町なので、高齢世帯が郊外から転入してくるケースが多く町の平均年齢はかながら高いと思われます。

●●町の歴史

●●町という名前も、城下町建設初期の職人町、鉄砲屋町からきているようです。ポルトガル人が住んでいたからという説もある説話もあります。近年、広島市中心部の県立美術館へ至る閑静な散歩コースとして、職町とともクロズアップされてきています。

●●まちの主要施設

●●まちの取り組み

●●町上町内会では、都市化高層化する中で、高齢化と住環境の立体化が進み、旧来の町内会のシステムでは、町内の方々にとっては本来の機能を果たせない面が出てきているようです。そこで、現在、より、効果的かつ効率的で民主的な開かれた町内会をめざして試行錯誤しています。

緊急のお知らせ

02/26 15:05 エアリアル式簡易消火具の設置審議について  
02/19 00:00 市職員を疑った「暴行・強姦被害」にご注意ください  
02/06 00:00 アスベスト(石綿)対策  
01/19 15:59 火災による死者 多発！  
01/18 09:00 エミニカ移住者の方々へのお知らせ

広島市からののお知らせ

03/13 13:38 食品衛生責任者養成講習会の日程(平成19年6月分まで)が決まりました  
03/13 11:12 財団法人広島観光コンベンションビューロー 入札情報  
03/13 10:31 「サイエンスカフェひろしま」のへ参加者募集  
03/13 08:33 広島市議会議員選挙の立候補者の入札情報  
03/13 00:00 休日・夜間救急医療

区役所からののお知らせ

03/12 09:47 4月8日(日)は、広島市長選挙・広島県議会議員選挙・広島市議会議員選挙の投票日です。  
03/07 17:54 子どもの安全への取り組み「見守り活動がふれあいの場には、森町ふれあい安全推進隊  
03/07 17:54 子どもの安全への取り組み「見守り活動がふれあいの場には、森町ふれあい安全推進隊  
03/07 17:54 地域ぐるみの助け合い「福祉のまちづくりプラン」竹屋地区の取り組み:竹屋地区社会福祉協議会  
03/07 17:54 「安全で快適なまちに やめよう自転車の放浪」に広島市中央警察安全・快適なまちづくり協議会

まちの会議室

子育て情報

・Re: ●●●●●●●●  
●●●●●●●●  
●●●●●●●●

お問い合わせ先

●●町内会  
【電子メール】  
OQ@city.hiroshima.jp  
電話: 082-000-0000  
FAX: 082-000-0000

Copyright (C) 2005 com-net hiroshima. All rights reserved.

### 《わがまちのホームページ》

まちの歴史、イベントや取り組み等、自分たちの住む地域の魅力や情報を一般の方向けに、発信できます。

### 《行政情報》

最新の行政情報や緊急情報などを開設した地域のホームページ内で確認できます。

### 《まちのカレンダー》

地域の行事カレンダーを簡単に作成できます。

### 《アンケート》

会員の中で簡単にアンケートができます。

### 《まちのアルバム》

会員なら誰でも見ることができる写真アルバムを作成できます。

### 《まちの会議室》

ホームページの中で意見交換・情報共有ができます。

※これらの機能を利用・閲覧するには事前に会員登録が必要になります。会員以外の一般の方の利用・閲覧はできません。

## 人材バンク

【お悩み8 13】

### ◆ 人材バンクとは

誰かに「アドバイスがほしい」「教えてほしい」と思っている人と自分の仕事や趣味を通じて身につけた技術やノウハウを「社会の役に立てたい」と思う人をマッチングさせる制度です。



### まちづくりボランティア人材バンク

広島市まちづくり市民交流プラザ

まちづくりボランティア人材バンクには、「仕事や学習、趣味などで得たノウハウを生かして、依頼団体に助言や指導、技の披露などを行う人」が登録しています。平成9年(1997年)に発足し、現在の登録者は約200人。「学習・子育て」「社会・歴史」「自然・環境」「趣味全般」など、さまざまな分野の達人たちが、地域活動など、市民の皆さんから「アドバイスが欲しい」「知恵を貸して欲しい」などの要望があれば出かけて行き、活動をお手伝いします。

まちづくりボランティア人材バンクは、そんな達人たちの登録、紹介、コーディネートをしていますので、お気軽にご相談ください。

利用方法、登録内容など詳しくは、ひろしま情報a-ネット<http://www.a-net.shimin.city.hiroshima.jp/>の「講師・指導者・人材バンク」をご覧ください。

#### 例えばこんな人が!

- バルーンアートができます。
- コミュニケーション講座ができます。
- リサイクル工作ができます。

〒730-0036 広島市中区袋町6番36号  
広島市まちづくり市民交流プラザ  
TEL (082) 545-3911 FAX (082) 545-3838  
E-mail: m-plaza@hitomachi.city.hiroshima.jp

### マツダスペシャリストバンク

マツダ株式会社  
CSR推進部 社会貢献推進グループ

講演会や講習会の講師、スポーツ指導やアドバイスといった、皆さまのご要望をお受けします。

マツダ(株)及びマツダグループ企業の社員の中で、専門的な知識・技術・技能や長年培った特技・趣味などを有する人達を登録し、地域からいろいろな派遣要請(講演会や講習会の講師、スポーツ教室の指導、地域イベントでの公演など)に積極的に応えていきます。

利用方法、登録内容など詳しくは、<http://www.mazda.co.jp/corporate/csr/social/spbank.html>をご覧ください。

#### 例えばこんな人が!

- 手品の実演
- タグラグビーの指導
- これからのクルマと新技術についての講演

〒730-8670 広島県安芸郡府中町新地3番1号  
マツダ株式会社 CSR推進部 社会貢献推進グループ  
TEL (082) 286-5703 FAX (082) 287-5237  
E-mail: specialistbank@mail.mazda.co.jp

### エネルギー・ボランティア人材バンク

中国電力株式会社  
広報・環境部門 CSR総括担当

エネルギー・ボランティア人材バンクは、社員が持つ知識や技術・特技等を、教育、スポーツなどそれぞれの分野に登録し、当社ホームページやパンフレットでお知らせしています。

登録内容、利用方法など詳しくは<http://www.energia.co.jp/magokoro/index.html>をご覧ください。

#### 例えばこんな人が!

- ラグビーの指導・講習ができます。
- レクリエーション支援ができます。
- イベント等地域活動のお手伝いができます。
- 手づくり熱気球の作成・打ち上げができます。

〒730-8701 広島市中区小町4番33号  
中国電力株式会社 広報・環境部門 CSR総括担当  
TEL (082) 544-8867 FAX (082) 523-6185